



防犯対策マニュアル

法人名	株式会社ムッシュ	種別	児童発達支援 放課後等デイサービス
代表者	西村大悟	管理者	須磨健太
所在地	大阪市天王寺区 上本町 8-7-8	電話番号	06-4302-4833

2024 年 3 月 1 日制定

2025 年 3 月 1 日改定

【趣旨】

このマニュアルは、主に不審者侵入時において、当事業所を利用する利用児童をはじめ、保護者や職員の安全を確保し、防犯に努めるための内容を趣旨とする。

【はじめに】

『ウキウキさくらんぼ』には多数の利用児童が通所している。また、利用児童の保護者の出入りが一定数ある。当施設は建物の構造上、利用者用と従業員用の出入り口の2か所に分かれている。それぞれ常時施錠されており、当施設の訪問者はインターフォンで確認ができ、また監視モニターも設置しているため、防犯上は一定以上のセキュリティは掛けられている。

しかし、事業の性質上、女性職員が過半数であり、防犯を考えるにあたり重要な背景となる。設備・人員配置等を総合的に鑑み、防犯に努める意識を職員一人ひとりが持つことが、利用児童や保護者、そして職員の身を守るために大切である。

【施錠の徹底】

*従業員出入り口の施錠がされていないことが散見される。

・送迎時のチャイルドシートの出し入れの際の施錠忘れが多い。

- ① 送迎に出るのに急いでいた。
- ② 複数台で送迎に出る際、後発の送迎車で使うであろうから開けておいた。
等の理由が多いと考えられる。

↓

- A・・・それぞれの送迎でそれぞれ施錠する。
- B・・・複数の送迎の場合は双方で施錠確認する。
- C・・・チャイルドシートの出し入れがない場合においても施設を出る場合は双方の出入り口の施錠を確認する。

【不審者かどうかの見極め】

*不審者と疑わしき人物が現れたとき-1（インターフォンによるコンタクト）

- ③ 面識のない人物であるとき。

④ アポイントのないとき。

⑤ 挙動が不審であると思われるとき。

A・・・インターフォン越しに対応し、決して安易に単独判断で開錠しない。

B・・・他のスタッフにアポイントがないか？等の確認をする。

C・・・少しでも不安が残る場合は複数名で開錠、できれば男性スタッフの支援を求める。

＊不審者と疑わしき人物が現れたとき-2（玄関周りの徘徊など）

A・・・他のスタッフにアポイントがないか？等の確認をする。

B・・・窓や監視カメラで十分に視認する。その際は所持品にも注意する。

（危険物等が確認できた場合は直ちに警察に通報する）

【不審者が侵入してきそうな場合】

不審者が侵入してきそうな場面では、机や障害物になるようなもので侵入を防ぐ。凶器を隠し持っている可能性もあるため、決して人力では対応しないこと。

障害物で可能な限り侵入を防ぎ、速やかに警察に通報する。

【不審者に侵入された場合】

＊所持品に注意する。

・危険物を隠し持っている場合もあるので 手の動きなどに不審な様子が無いかにも注意を払うこと。

＊言動や表情に注意する。

興奮状態ではないか、暴力的な素ぶりや言動がないかなど、不審者の様子に気を配ること。

＊退去を求める

不審者対応において複数人で対応する他、相手を刺激しないよう心がけることも重要である。基本的な対応としては、そのまま不審者が自身で退去してもらえよう促す。

声かけとしては「なにか御用ですか」や「どちらへ行かれますか」など、丁寧な対応を心がけ、刺激を与えないよう配慮すること。

＊利用児童の安全を確保する

不審者が現れたときに対応すると同時に、利用児童の安全を確保する。
療育中、通所直後、送迎のタイミングなど、不審者訪問がどのような場面かで対応方法は異なるが、直ちに安全な場所に避難する。
訪問者が不審者であると確信した場合、利用児童の対応をしていた職員は児童と一緒にすぐにその場から距離を取り、可能であれば安全な場所に誘導する。
不審者の対応をしている職員は、相手に危険な振る舞いが見られないのであれば一定の距離を取った上で対話等で時間を稼ぎ、利用児童から不審者の注意を逸らす。危険な振る舞いが見られる場合は、すぐにその場を離れ、自身の安全を確保すること。

***警察に通報する**

危険物を所持している、退去の求めに応じないなど危険が想定される場合は、速やかに 警察に通報すること。不審者であるかの判断は困難であるが、「不審者ではないかもしれない…」が最悪の事態を招くことも予想される為、少しでも異変を感じる場合は躊躇せず通報すること 警察に通報するときは不審者に気づかれないように注意する。警察の到着後は対応をゆだねます。

***（特別注意）北側非常口**

当建物は消防法上、2 方向の避難が義務付けられている建築物である。

（南側/非常階段・内階段 北側/非常階段・外階段）

この北側/非常階段・外階段は非常の脱出を優先に設計されていることから、外部に出やすい反面、敷地内への侵入も容易となる。

北側の非常口を喚起のため開放する場合は不審者の侵入に留意しスタッフの配置を行うことが重要となる。

【不審者の退去後】

不審者が一度退去しても再侵入の可能性がある為、必ず施錠をし様子を見ること。自治体に状況を説明し、指示を仰ぐこと。
必要があれば休業するなど対応を行う。

【事後の対応】

警察や行政(所在地の市区町村)に報告の上、状況が落ち着き次第、ミーティングを行い、状況整理、改善すべきことなどの話し合い、再発防止に努め、その内容を保護者にも報告する。

【日頃の備え・準備】

- ・不審者にいち早く気づき対応できるよう、普段から玄関や来訪者への意識を高めておくこと
- ・定期的に不審者に対する訓練を実施する
- ・日ごろから警察などの関係機関との連携を持つ
- ・日頃より近隣の事件や不審者に対する情報に気を配る
- ・安全のため常時施錠を徹底する
- ・個人情報を含むファイルや書類は、鍵付きの書庫に保管し厳重に管理する

【まとめ】

もし侵入者があった場合、ことが大きければ大きいほど利用児童の心に不安と恐怖心を残すことになります。それは保護者の方や職員も同様で、事後の心のケアを行うことも大切です。

＜更新履歴＞

更新日	更新内容
2025 年 3 月 1 日	研修後変更なし